第明治三十五種郵便物認可

平成２３年（フ）第２３９７号
福岡県筑紫郡那珂川町道善１丁目87番地　ロイヤルハイツ博多南105号
債務者　飯島　　新
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７４０号
福岡市西区大字飯盛12番地17、前住所福岡市西区内浜１丁目１番12―1403号
債務者　庄屋こと　庄島　克己
1　決定年月日時　平成24年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　英世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１４９６号
神戸市灘区新在家北町２丁目３番１―116号
債務者　ＴＷＯＳこと　玉井　宏和
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０９号
山形県南陽市椚塚199番地の３
債務者　武藤　浩吉
1　決定年月日時　平成24年１月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第６１２号
奈良県大和郡山市筒井町884番地１　ヴィエンシャトレー小池506号
債務者　山本　眞二
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第６９６８号
大阪府茨木市豊原町９番403号
債務者　中塚　元基
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７５６号
大阪市東成区大今里南６丁目３番10号　ローズマンション新深江401号
債務者　椋本　静子
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太平　信恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７７３号
大阪府東大阪市吉田７丁目７番27号
債務者　大昌技研こと　橋本　昌敏
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　政子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５５号
埼玉県三郷市三郷１丁目１番地６　ライオンズマンション三郷駅前205号、旧住所埼玉県吉川市大字加藤619番地３
債務者　清田　敦郎
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１２６号
長野県松本市波田9966番地２グローリー下島Ｂ―202
債務者　田中　博住
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　路子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２３年（フ）第８８２９号
大阪府枚方市三矢町５番18―215号
債務者　小梨　惠司
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寳谷　英一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８３１号
大阪市鶴見区横堤３丁目２番18号
債務者　小寺　　覺
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　剛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４号
埼玉県行田市大字谷郷466番地６
債務者　田中　清信
1　決定年月日時　平成24年１月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２４７２号
名古屋市守山区天子田２丁目118番地の２
債務者　イーストパソコンスクールこと　金丸由美子（旧姓酒井）
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５７４７号
大阪府寝屋川市池田３丁目１番57号
債務者　平田　昭博
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太平　信恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４号
埼玉県三郷市鷹野２丁目426番地　スリーライト鷹野103
債務者　田島　介二
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２５４号
新潟県長岡市石内１丁目４番12号
債務者　高桑　克行
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係